

# 第2次実施計画（案）の概要

## 1 策定の趣旨

本市では、「千葉市基本構想」（平成11年〔1999年〕12月議決）で定める基本目標などの実現を目指し、市政運営の中長期的な指針となる「千葉市新基本計画」（計画期間：平成24年度〔2012年度〕～33年度〔2021年度〕）を、市議会の議決を経て、平成23年（2011年）6月に策定しました。

本計画は、新基本計画に基づく第2次の実施計画として、3つの「実現すべきまちの個性」（「未来をつくる人材が育つまち」、「みんなの力で支えあうまち」、「訪れてみたい・住んでみたいまち」）の実現を目指し、本市が将来にわたって持続可能なまちとして発展を続けるため、まちづくりの方向性・施策体系に沿って、重点的、優先的に取り組む具体的な事業を総合的に明らかにするものです。

## 2 計画期間

平成27年度（2015年度）を初年度とし、平成29年度（2017年度）を最終年度とする3年間とします。

## 3 計画の枠組み

### （1）人口の見通し

本市の総人口は、中長期的には、平成32年（2020年）をピークに、緩やかに減少していく見通しとなっていますが、計画期間である平成27年度（2015年度）から平成29年度（2017年度）にかけては、わずかに増加する見通しです。

行政区別の人口をみると、大規模な宅地開発や人口の年齢構成などから、中央区や緑区では増加しますが、その他の区は横ばいもしくは減少する見通しです。

年齢3区分別の人口をみると、65歳以上人口では、約2万人増加する見通しであり、特に75歳以上人口の増加が顕著となっています。一方、生産年齢である15～64歳人口は、3年間で約1.2万人減少する見通しです。

世帯数は、平均世帯人員の減少により、緩やかに増加する見通しです。

(総人口)								(千人)
区分	市全体	中央区	花見川区	稲毛区	若葉区	緑区	美浜区	
平成26年	967,000	204,000	179,000	156,000	151,000	128,000	149,000	
平成27年	968,000	205,000	179,000	155,000	151,000	129,000	149,000	
平成28年	969,000	207,000	178,000	155,000	151,000	130,000	149,000	
平成29年	971,000	209,000	177,000	155,000	151,000	130,000	149,000	

※端数処理のため、計等が一致しない場合がある。26年度は推計値（以下表において同様。）

(年齢3区分構成)

区分	15歳未満		15~64歳		65歳以上				
		構成比		構成比	65~74歳	構成比	75歳以上		
平成26年	125,000	12.9	599,000	62.0	140,000	14.5	103,000	10.6	
計画期間	平成27年	123,000	12.7	594,000	61.3	142,000	14.7	109,000	11.3
	平成28年	122,000	12.6	590,000	60.8	141,000	14.6	116,000	12.0
	平成29年	121,000	12.5	587,000	60.4	139,000	14.3	124,000	12.8

**(2) 財政フレーム等**

本市では「財政健全化プラン」（計画期間：平成22年度～25年度）に基づき、様々な取組みを行った結果、各年度の予算編成時に見込まれていた収支不足を解消することができました。また、市債発行を抑制した結果、財政の健全性を示す指標である実質公債費比率などが改善されてきました。

しかしながら、市税収入は大きな伸びを見込めない中で、社会保障関係費の増加などにより、今後も厳しい収支状況となる見通しであり、実質公債費比率等の指標も依然として高い水準となることが見込まれます。

「第2期財政健全化プラン」（計画期間：平成26年度～29年度）では、引き続き、歳入確保や歳出削減、実質公債費比率の改善など財政健全化に向けて取り組んでいきます。

このような財政状況の下で、普通会計ベースでの財政収支見通しに基づく計画事業費は、878億円と見込んでいます。

また、普通会計以外の会計を加えた第2次実施計画全体の計画事業費は、1,271億円と見込んでいます。

(単位：億円)

区分	計画事業費
普通会計	878
普通会計外	393
総額	1,271

**4 計画の基本的な考え方**

**(1) 計画の視点**

人口減少や少子超高齢化、グローバル化の進展など、本市が様々な課題に的確に対応し、将来にわたって魅力的なまちであり続けるため、まちづくりの方向性に基づく取組みを通じ、3つの「実現すべきまちの個性」（「未来をつくる人材が育つまち」、「みんなの力で支えあうまち」、「訪れてみたい・住んでみたいまち」）の実現を目指します。

このため、計画期間に重点的、優先的に取り組むべき4つの視点（①「まちづくりを支える力」を高める、②行財政改革への取組み、③特性や魅力を高め、未来へつなぐ、④安全・安心のまちづくり）を設定して計画を策定し、各施策を推進します。

## ①「まちづくりを支える力」を高める

複雑化・多様化する行政課題や市民ニーズに的確に対応するため、「市民一人ひとりから始まるまちづくり」の視点により、地域の課題解決に向け、担い手となる組織や体制づくりを促進します。

行政情報の積極的公開やＩＣＴの活用などを図りながら、市民や団体、企業など様々な主体とまちづくりの課題や目的、魅力を共有し、市民が主役となってまちづくりに参画・連携できる仕組みを構築します。

市民に身近な区役所の地域づくりなどの役割をさらに高め、地域における市民主体のまちづくりに資する取組みを位置付けます。

## ②行財政改革への取組み

限られた財源のもと効果的な施策展開を進めるため、市民ニーズや地域課題に即したゼロベースの事業検討を行うとともに、新たな取組みについては、将来的な財政負担も踏まえ、真に取り組むべき事業のみを位置づけるなど、財政健全化への対応を図ります。

市民サービスの向上を図るため、業務プロセス改革を進めるとともに、市有資産の効率的な利用などを図るため、公共施設の見直しを進めるほか、長期的展望に立った都市機能の集約化を検討し、取組みを進めます。

財政健全化プランなどと連携し、事業の見直しについて、不斷に取り組むとともに、中長期的な視点に立って、施策の成果を重視した事業へのリニューアルなどを進めます。

## ③特性や魅力を高め、未来へつなぐ

住んでみたい・訪れてみたいと感じてもらえる都市を目指し、未来の視点に立って、本市の特性や魅力を最大限に引き出し、アイデンティティを高める取組みを推進します。

子育て支援や教育など、未来の人材を育成する取組みや、特性を活かした3都心の育成・整備を進めるとともに、東京都心や成田国際空港に近い立地を活かし、企業立地の促進など地域経渉の活性化を図るほか、豊かな緑や海辺など自然環境、培われた歴史・文化、多様な人材、民間活力などの資源を最大限に活用し、まちづくりにおける新たな需要への対応や掘り起こしを積極的に行います。

ＩＣＴの活用をはじめ、進取の精神により全国に先駆けた行政サービスを提供するなど、全国に発信・アピールできる取組みを進めます。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、観光需要の取込みやスポーツ振興などの取組みを進めます。

## ④安全・安心のまちづくり

超高齢社会の到来を見据え、地域包括ケアシステムの構築など、高齢者が地域で安心して暮らせる仕組みづくりを進めます。

首都直下地震の発生の可能性が高まるなか、東日本大震災を踏まえた災害に強いまちづくりを推進するため、危機管理体制の充実強化を図るとともに、市有建築物やライフラインの耐震化など、防災・減災対策の充実を図ります。

自助・共助を生かした地域防災力の向上を図るため、自主防災組織や避難所運営委員会の設立促進など、地域住民の連帯意識に基づく防災・減災の体制づくりを促進します。

市民の生命・財産を守るため、集中豪雨など自然災害への対策や液状化対策、消防・救急体制の強化を図ります。

## (2) 計画事業の選定

計画事業の選定にあたっては、行政サービスの受け手である市民の視点や、納税者の視点から、事業がもたらす成果を重視しました。

具体的には、第1次実施計画の進捗状況・課題を検証し、市民視点・納税者視点から事業の成果を重視した計画づくりを行うとともに、個別部門計画との整合性も考慮しながら、まちづくりの方向性（政策）や施策に貢献する事業を、計画的に位置付けました。

また、厳しい財政状況を踏まえ、財政健全化プランと連携し、緊急性や必要性、未来への投資効果などを含めた総合的な観点から、選択と集中による事業の厳選を行いました。

さらに、市民主体のまちづくりを推進するため、市民や団体、企業など、様々な主体の参加と連携のもとで取り組む事業を積極的に位置付けるとともに、取組みについては、各論で個別に紹介します。

## 5 計画事業数

政策（まちづくりの方向性）	計画事業数
方向性1 豊かな緑と水辺を活かした、自然とともに生きるまちへ	45
方向性2 支えあいがやすらぎを生む、あたたかなまちへ	49
方向性3 豊かな心が育ち、新たな価値が生まれるまちへ	69
方向性4 ひと・モノ・情報がつながる、生活基盤の充実した安全で快適なまちへ	130
方向性5 ひとが集い働く、魅力と活力にあふれるまちへ	42
合 計	335

※計画事業数は、経常的な事業や千葉市以外が事業主体となる事業で、計画事業費を計上していない事業も含みます。

## 6 計画の推進にあたって

### (1) 市民や団体、企業など様々な主体の参加と連携

計画の実現のためには、市民や団体、企業など、様々な主体と新基本計画に定める「まちづくりのコンセプト」をはじめ、「まちづくりの基本方針」について共有するとともに、3つの「実現すべきまちの個性」の実現を目指し、それぞれの主体が「まちづくりを支える力」として、まちづくりに参加し、連携する必要があります。

このため、全庁をあげて、「まちづくりを支える力」を高めていくとともに、計画のPRに努めます。

### (2) 行政改革と財政健全化の取組みとの連携

厳しい財政状況への対応や、効率的・効果的な行政運営への要請に応えるよう、市民視点や納税者視点に立った、行財政改革の取組みとの連携をより一層進めます。

### (3) P D C Aサイクルに基づく計画の進行管理

計画(Plan)に基づく、実施(Do)と確認・評価(Check)、さらには改善行動(Act)へと続くマネジメントを、政策評価制度に基づき、適切に行います。

### (4) 計画の弾力的な運用

計画事業の実施にあたっては、施策や事業を取り巻く社会情勢の変化や市民ニーズに的確に対応するなど、計画の弾力的な運用に努めます。

### (5) 地方創生

国の「地方創生」の取組みに呼応し、本市における「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」のため、「千葉市版総合戦略」を策定するなど、人口減少・少子超高齢化への対応や 地域経済活性化の方策などを的確に進め、計画の推進を図ります。

## 7 計画事業について

全体事業数	区分	事業数	各論での表記
335	計画事業費を計上する事業	257	計画事業名の前に●
	計画事業費を計上しない事業	78	計画事業名の前に■

市民や団体等の参加または連携により取り組む事業	計画事業名の後に 
新たに取り組む事業	計画事業名の後に 【新規】

## 8 主な計画事業

### 方向性1 豊かな緑と水辺を活かした、自然とともに生きるまちへ

#### 1-1 豊かな自然を守り、はぐくむ

事業名	事業概要	取組項目・計画内容
●谷津田の保全と活用の推進 	谷津田の自然を保全するため、谷津田保全区域の指定の拡大を行うとともに、保全団体等への活動支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・谷津田保全協定の締結 9ha 拡大</li> <li>・NPO団体等への活動支援 1団体増</li> </ul>
■水環境保全対策の推進 	身近に親しめる良好な水辺環境の保全・再生のため、小学生との協働による水辺環境学習を行うとともに、水環境保全計画を改定します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水辺環境学習の実施 3校</li> <li>・水環境保全計画の改定 計画見直し</li> </ul>
●千葉中央港地区まちづくりの推進	都心の機能強化や海を活かしたまちづくりを推進するため、旅客船さん橋等を整備するとともに、旅客船の運航実験を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旅客船ふ頭の整備 桟橋1基整備、港びらき</li> <li>・旅客船の運航実験 9回</li> </ul>
●稻毛海浜公園の再整備	海辺の活性化を推進するため、活性化グランドデザインを策定するとともに、稻毛海浜公園の再整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海辺の活性化グランドデザインの策定</li> <li>・再整備 基本計画策定、基本設計(全体)、実施設計・工事(一部エリア)</li> <li>・施設長寿命化計画策定</li> </ul>

#### 1-2 緑と花のあふれる都市空間を創る

事業名	事業概要	取組項目・計画内容
●動物公園の展示のリニューアル	市民に身近な集客観光施設として、動物公園の再生を図るため、ゾーニングの見直しや動物の再配置・新規導入等を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもゾーン整備</li> <li>・平原ゾーン整備 ライオン展示場工事</li> <li>・ウェルカム動物展示場整備 実施設計(正門)</li> </ul>
●泉自然公園の魅力向上【新規】	泉自然公園の豊かな自然環境の保全と再生を図るため、樹木の間伐やビジターセンター・観察路の整備を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境の保全・再生 桜の剪定・間伐・補植</li> <li>・活動拠点・観察路の整備 ビジターセンター整備、観察路周辺間伐</li> </ul>
●公園緑地の整備	市民に日常生活に密着した、身近な公園を整備します。 また、緑と水辺のふれあいの場を創出するため、都川水の里公園・花島公園の整備を進めるとともに、スポーツ・レクリエーション及び広域的な防災の拠点とするため、蘇我スポーツ公園の整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住区基幹公園(身近な公園) 整備 2か所</li> <li>・都川水の里公園 用地取得 0.78ha</li> <li>・蘇我スポーツ公園 第4工区整備 用地取得 4.6ha</li> <li>・花島公園 緑園ゾーン整備 用地取得 0.64ha</li> </ul>

■市民協働による公園管理 	魅力ある公園づくりを推進するため、市民との協働による公園管理を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>千葉公園（ボランティア活動による花壇の管理） 3か所増</li> <li>花島公園（写真展等の開催） 1回/年増</li> <li>泉自然公園（野草管理ボランティアの養成）20名</li> <li>昭和の森（樹林地環境の整備及び管理） 講習会・作業体験会等の開催 1回/年</li> <li>稻毛海浜公園（ボランティアによる樹木の管理） 講習会の開催 12回/年 樹木管理計画案の作成</li> </ul>
■花いっぱい地域活動の推進 	花のあふれるまちづくりを推進するため、花に係る地域活動団体に、花の苗や種子を配布します。	・花いっぱい地域活動の推進 2団体/年 増

### 1-3 環境に配慮した低炭素・循環型社会を創る

事業名	事業概要	取組項目・計画内容
●地球温暖化対策実行計画の策定 	環境にやさしいまちづくりを推進するため、市民、事業者、行政、関係機関が一体となり、温室効果ガス排出量を削減するための次期計画を策定します。	・地球温暖化対策実行計画の策定
●太陽光発電設備等設置助成の推進	再生可能エネルギーの導入を支援し、環境にやさしいまちづくりを推進するため、住宅用太陽光発電設備や太陽熱利用給湯システム等の設置に助成します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光発電設備（戸建）2,100件 (分譲マンション) 3件</li> <li>太陽熱利用給湯システム（住宅用）30件 (事業用) 3件</li> <li>家庭用燃料電池システム 900件</li> </ul>
●一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の策定	3用地で2清掃工場を運用するごみ処理体制を目指し、焼却ごみ量の推移や将来予測等を踏まえ、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を改定します。	・一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の策定
●ごみ減量・再資源化の推進 	3用地で2清掃工場を運用するごみ処理体制を実現するため、焼却ごみ量を削減とともに、バイオマスの再資源化を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭用生ごみ処理機の助成 50基/年 増</li> <li>家庭用生ごみ肥料化容器の助成 250基/年 増</li> <li>剪定枝等循環システムモデル事業</li> </ul>
●航空機騒音測定体制の充実	航空機騒音の実態を把握し、市民の生活環境を保全するため、航空機騒音測定体制を拡充します。	・航空機騒音計の増設 1台

## 方向性2 支えあいがやすらぎを生む、あたたかなまちへ

### 2-1 健康で活力に満ちた社会を創る

事業名	事業概要	取組項目・計画内容
●健康づくりの促進 	健康づくりを促進するため、地区組織や事業所、個人が運動習慣を身につけるための環境整備を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポイント付与システム</li> <li>・運動イベント モデル実施</li> <li>・ヘルスサポーター養成教室 3回/年増</li> <li>・出前講座 48回/年</li> <li>・個人向けメールマガジンの配信</li> </ul>
●胃がんリスク検査の試行実施【新規】	がんに対する意識の向上を図るため、胃がんリスク検査を試行的に実施します。	・胃がんリスク検査 実施（試行）
●青葉病院救急棟の整備	救急医療体制を強化するため、青葉病院に救急棟を整備します。	・青葉病院救急棟の整備
■青葉病院救急ワークステーションの設置	救急医療体制を強化するため、青葉病院救急棟に救急隊員の研修施設である救急ワークステーションを設置します。	・救急ワークステーションの設置

### 2-2 こどもを産み、育てやすい環境を創る

事業名	事業概要	取組項目・計画内容
●子ども・子育て支援新制度給付対象施設の整備	潜在的な保育需要に対応し、将来にわたり待機児童ゼロを継続するため、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、計画的に保育所等を整備します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所の新設等 39か所増</li> <li>・認定こども園 36か所増</li> <li>・小規模保育事業の開設 47か所増</li> </ul>
●多様な保育需要への対応	保護者の就労形態の多様化等に伴う保育ニーズに合わせ、保育メニューの拡充を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一時預かりの拡充 10か所</li> <li>・病児・病後児保育の拡充 2か所（定員8名増）</li> <li>・休日保育の拡充 2か所</li> <li>・夜間保育の拡充 2か所</li> </ul>
■男性の子育て支援	男性の子育てを支援するため、両親学級の土日開催を拡充とともに、男性の育児休業取得促進奨励金など、様々な取組みを実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土日開催の両親学級 2回/年増</li> <li>・育児休業取得促進奨励金の助成 15件</li> <li>・プレパパママ講座等の開催 870人増</li> </ul>
●子どもルームの拡充	仕事と子育ての両立の支援と放課後児童の健全育成を図るため、子どもルームの増設及び施設環境の改善を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・増設 1か所</li> <li>・移転 7か所</li> <li>・子ども子育て支援新制度対応（増設） 24か所</li> </ul>
●放課後の学習支援【新規】	児童の学習意欲の向上やニーズに応じた学習環境等を整備するため、放課後の学校施設を活用し、民間事業者等による学習支援の提供事業を行います。	・学校施設を活用した学習支援の提供 4校

●家庭的養護の推進	社会的養護を必要とする児童が、より家庭的な生活を送るため、NPO団体等と協働で里親委託を推進とともに、ファミリーホームの増設や児童養護施設等の小規模化を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファミリーホームの増設 1施設増</li> <li>・地域小規模児童養護施設の増設 3施設増</li> <li>・乳児院の養育単位の小規模化 5名×4グループ</li> <li>・里親委託の推進 NPO等との協働事業の実施</li> </ul>
-----------	-----------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 2-3 ともに支えあう地域福祉社会を創る

事業名	事業概要	取組項目・計画内容
●生活困窮者自立支援の促進	生活困窮者の自立支援のため、生活自立・仕事相談センターを設置するとともに、生活困窮家庭の子どもへの学習支援を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活自立・仕事相談センター運営 本格実施 3か所</li> </ul>
●ひきこもり地域支援センターの設置【新規】	ひきこもり状態にある方や家族に対する支援を行うため、ひきこもり地域支援センターを設置します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひきこもり地域支援センターの設置・運営</li> </ul>

## 2-4 高齢者が心豊かに暮らせる長寿社会を創る

事業名	事業概要	取組項目・計画内容
■中長期的な高齢者施策の指針の策定【新規】	超高齢社会に的確に対応するため、中長期的な視点で、本市の高齢者施策の基本指針を策定します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指針策定</li> </ul>
地域包括ケアシステムの構築	●あんしんケアセンターの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あんしんケアセンターの増設 6か所増</li> <li>・介護予防ケアプランのチェック体制の整備 介護支援専門員 1名</li> </ul>
	●ケアマネジメントの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議の充実 実施（要支援該当者）</li> <li>・介護支援専門員への支援スキルアップ研修 4回/年</li> </ul>
	●小規模多機能型居宅介護事業所の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所等の整備 10か所</li> </ul>
	●定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備 6か所</li> </ul>
	●認知症支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症初期集中支援チームの設置 本格実施 2か所</li> <li>・認知症疾患医療センターの窓口体制の充実 相談員 1名増</li> </ul>

	●在宅介護者支援の充実【新規】	家族介護者の身体的・精神的負担を軽減するため、家族介護者の相談を専門的に行う機関を設置とともに、介護技術の講習を行います。	・家族介護者支援センター設置 ・家族介護者支援研修所設置
	●在宅医療・介護連携の推進【新規】	医療と介護の連携によるサービス提供を実現するため、在宅医療介護連携研修や訪問診療に必要な知識やスキル等の習得を目的とした研修を実施します。また、市民への啓発のため、在宅医療介護シンポジウムを開催します。	・在宅医療・介護連携に関する研修 各区3メニュー/年 ・訪問診療を行う医師の育成 同行実地研修(モデル・本格実施2回) ・市民への啓発活動 在宅医療介護シンポジウム
	●特別養護老人ホームの整備	要介護高齢者の増加に対応するため、特別養護老人ホームの整備に助成します。	・特別養護老人ホームの整備 510人増

## 2-5 障害のある人が自立して暮らせる共生社会を創る

事業名	事業概要	取組項目・計画内容
●療育支援体制の整備	障害児への療育支援体制の充実を図るため、旧高浜第二小学校跡施設に療育センターの一部を移転するとともに、障害児通所支援事業所を整備します。	・療育センターの一部移転 改修工事 ・障害児通所支援事業所の整備 改修工事
●障害者グループホームの整備	障害者の地域移行を促進するため、グループホームの開設及び運営に助成します。また、施設の安全利用のため、スプリンクラー等の整備に助成します。	・グループホーム整備助成 新規6件、改修3件 ・開設準備・家賃助成 12件・45人分 ・スプリンクラー整備助成 36件 ・自動火災報知機整備助成 29件
●障害福祉サービス事業所の整備	障害者の自立と社会参加を促進するため、旧真砂第一小学校跡施設に障害福祉サービス事業所を整備します。	・障害者福祉サービス事業所の整備 改修工事
■障害者職場実習の促進 	障害者と企業の相互理解を深め、障害者の一般就労を促進するため、企業での職場実習を実施します。	・障害者職場実習利用者数 36人

### 方向性3 豊かな心が育ち、新たな価値が生まれるまちへ

#### 3-1 未来を担う人材を育成する

事業名	事業概要	取組項目・計画内容
●第2次学校教育推進計画の策定	本市の教育施策の基本指針となる、次期学校教育推進計画を策定します。	・学校教育推進計画の策定
■市立高校のスーパーグローバルハイスクール化の推進	グローバルな人材を育成するため、市立高校のスーパーグローバルハイスクール指定を目指します。	・スーパーグローバルハイスクールの指定 推進検討委員会設置 スーパーグローバルハイスクール指定
●情報教育機器の整備・充実	ICTを活用した授業や家庭学習等を通じて、教育の質の向上を図るために、教育用情報機器の充実を図ります。	・タブレットPCの整備 195台
●学校施設の環境整備	学校施設の長寿命化を図るために、計画的な保全改修を行うとともに、施設環境・機能を改善するための整備を行います。	・計画的保全（屋上防水、外壁、設備等改修） 小50校、中13校 ・トイレ改造 小20校、中6校 特別支援学校1校 ・音楽室等エアコン整備 小30校、中54校 特別支援学校3校
●学校適正配置の推進（小・中学校の統合等）	児童生徒のよりよい教育環境を整備し、教育の質を充実させるために、新たな学校適正配置実施方針を策定します。	・学校適正配置実施方針の見直し 学校適正配置検討委員会の開催、方針策定
■小中連携教育の推進【新規】	小・中学校の円滑な接続や学力向上を図るために、小中一貫教育に取り組みます。	・小中一貫教育のモデル事業 研究校の指定 小学校1校 中学校1校
●学校支援地域本部の推進	学校教育の充実や地域コミュニティの活性化を図るために、学校支援地域本部を設置します。	・学校支援地域本部の設置 3地区
●子どもの参画の推進 	子どもの社会の一員としての自覚と自立を促し、子どもの参画によるまちづくりを実現するため、各種参画の取組みを実施するとともに、本市の取組みを広く発信します。	・子ども・若者日本サミットの開催 開催計画作成 サミット開催 ・子どものまちCBTの開催 3区増 ・子ども・若者選挙の実施 6校

### 3-2 生涯を通じた学びとスポーツ活動を支える

事業名	事業概要	取組項目・計画内容
■第5次生涯学習推進計画の策定	時代に即した生涯学習活動を促進するため、次期生涯学習推進計画を策定します。	・第5次生涯学習推進計画の策定
●花見川図書館分館の整備	図書館サービスの向上とより良い読書環境を市民に提供するため、花見川区役所の一部スペースを活用した図書館分館を整備します。	・図書館分館の整備 実施設計、工事
●図書館サービスポイントの設置	図書館利用者の利便性を高めるため、千葉駅周辺に図書の返却や予約資料の貸出しができるサービス拠点を設置します。	・図書館サービスポイントの設置 1か所
●図書館の開館日・開館時間の拡大	よりよい読書環境を提供するため、地区図書館の時間延長や地区図書館分館の祝日開館を行います。	・地区図書館の開館時間拡大 1館 ・分館における祝日開館実施 3館
■次期スポーツ推進計画の策定	スポーツ・レクリエーションの振興を通じ、活気に満ちたまちづくりを目指すため、次期スポーツ推進計画を策定します。	・次期スポーツ推進計画の策定
●障害者スポーツの推進 	障害者スポーツを推進するため、障害者スポーツ指導員の資格取得の支援などを行います。	・資格取得支援 100人 ・障害者アスリートによる出前授業 2回/年 ・車椅子スポーツ予選会の開催支援 2大会

### 3-3 文化を守り、はぐくむ

事業名	事業概要	取組項目・計画内容
●次期文化芸術振興計画の策定	本市ならではの特色ある文化施策を推進するため、新たな文化芸術振興計画を策定します。	・次期文化芸術振興計画の策定
●加曽利貝塚の特別史跡指定	加曽利貝塚の国特別史跡指定に向けた取組みを推進します。	・出土資料の総括報告書の刊行 ・史跡保存管理計画の策定 ・広報活動 キャンペーン活動 イベント・企画展
●文化財の保存・活用の推進	歴史的建造物の保存・活用を推進するため、建造物の改修を行います。	・ゆかりの家・いなげの改修 外壁等腐食箇所修繕、 電気設備工事 ・旧検見川無線送信所の修繕 屋上及び外壁補修工事

### 3-4 多彩な交流・連携により新たな価値を創る

事業名	事業概要	取組項目・計画内容
■次期国際化推進プランの策定	本市における国際化施策を総合的に推進するため、次期国際化推進プランを策定します。	・次期国際化推進プランの策定
●国際交流ボランティアリーダーの育成  【新規】	本市の国際化を推進するため、国際交流ボランティアリーダーを発掘・育成します。	・国際交流ボランティアリーダー会議の開催 3回/年 ・国際交流ボランティア講座の開催 1コース/年

### 3-5 市民の力をまちづくりの力へ

事業名	事業概要	取組項目・計画内容
●市民シンクタンクの設置 	市民の知見を活かしたまちづくりを推進するため、市民シンクタンクを設置します。	・市民シンクタンクの設置 本格実施
●地域運営委員会の設置の促進 	住民同士の助けあい、支えあいによる地域運営を推進するため、地域運営委員会の設置を促進します。	・地域運営委員会の設置 19 地区 ・地域運営交付金の交付 16 地区
●まちづくり活動団体への助成 	市民主体のまちづくりを推進するため、地域課題の解決などに取り組む団体に対し、助成するとともに、地域のまちづくりのリーダー的人材の育成や、フォローアップ研修を行います。	・中央区地域リーダー養成研修 2回/年 ・緑区フォローアップ研修 4回/年 ・美浜区フォローアップ研修 1回/年
■男女共同参画社会の推進	男女共同参画社会の実現のため、男女共同参画に取り組む事業者を支援するとともに、性暴力被害等の相談体制を拡充します。	・性暴力被害相談 専門カウンセラーモデル配置 ・男女共同参画推進事業者登録制度の推進 15 事業者/年 増 ・セクシュアルマイノリティ専用相談窓口の設置 ・公的証明書における性別欄の廃止 4 件

## 方向性4 ひと・モノ・情報がつながる、生活基盤の充実した安全で快適なまちへ

### 4-1 市民の安全・安心を守る

事業名	事業概要	取組項目・計画内容
●公共施設の吊天井の補強	公共施設の安全を確保するため、吊天井の補強工事を行います。	吊天井の補強 設計 5か所、工事 14か所
●河川の改修	流域内の浸水被害を軽減するため、勝田川や坂月川等を改修します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>一級河川勝田川 宇那谷橋横断部暫定整備</li> <li>二級河川坂月川 河道築造 1,346m</li> <li>二級河川支川都川 河道築造 (1/10改修) 基本・実施設計</li> <li>二級河川生実川 護岸築造 102m</li> </ul>
●市街地液状化対策の推進	大規模地震による液状化被害を抑制するため、市街地液状化対策を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市街地液状化対策 モデル地区 工事 1地区 新規地区 調査 1地区</li> </ul>
●地震被害想定の見直し 【新規】	防災対策を推進するため、地震災害の被害想定調査を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震被害想定調査</li> <li>地震ハザードマップ改定</li> </ul>
■避難所運営体制の整備 	災害時に迅速かつ円滑に避難所の開設・運営を行うため、市民が主体となった避難所運営委員会の設立を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所運営委員会の設立 83か所</li> </ul>
●地域の防災力の向上 	地域の防災力の向上を図るため、町内自治会との協働により自主防災マップの作成などを行うとともに、地域主体による防災訓練や避難所運営を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央区くらし安心・自主防災マップ 4団体/年増</li> <li>花見川区地域主体型防災訓練 2地区/年</li> <li>稲毛区地域における防災訓練促進 23団体</li> <li>若葉区自主防災組織結成促進 (個別説明会) 10回/年</li> <li>緑区災害対応合同訓練 1地区/年</li> <li>美浜区避難所体験教室 2回/年</li> <li>避難所運営委員会研修 4回/年</li> </ul>
●消防署・所の整備	複雑多様化する各種災害に対応するため、消防活動拠点である消防庁舎の新設・建替えを行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮崎出張所の建替 工事</li> <li>あすみが丘出張所の新設 実施設計</li> </ul>
●交通安全施設の充実	道路利用者の安全性・快適性の向上及び交通の円滑化を図るため、道路照明灯や道路案内標識等の設置とともに、通学路の交通安全対策を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路案内標識 9基</li> <li>地点名標識 11か所</li> <li>道路照明灯 34基</li> <li>通学路の安全対策 合同点検及び対策</li> </ul>

●自転車走行環境の整備	安全で快適な自転車走行環境を創出するため、自転車レーン等を整備します。	・自転車レーン等の整備 23.8km
●自転車によるまちづくりの推進	安全で快適な走行環境や新たなまちづくりなど、自転車によるまちづくりを総合的に推進するため、市民や団体、企業等と連携し、自転車まちづくり基本方針や自転車まちづくり条例を制定します。	・自転車まちづくり基本方針の策定 ・自転車まちづくり条例の制定

#### 4-2 快適な暮らしの基盤をつくる

事業名	事業概要	取組項目・計画内容
●千葉駅西口地区第二種市街地再開発（B工区）	千葉都心の土地の高度利用と建築物の機能更新のため、医療などの機能を駅前に導入するとともに、新たな賑わいを創出する再開発ビルの整備を進めます。	・再開発ビルB棟の整備工事 ・公共施設整備 Eデッキ橋製作、下水道工事、新千葉公園整備工事
●千葉駅東口地区第一種市街地再開発	千葉都心の土地の高度利用と建築物の機能更新のため、千葉駅東口地区の第一種市街地再開発を促進します。	・再開発ビル整備助成 ・公共施設整備（駅前広場改修など）
●東幕張土地区画整理	良好な居住環境の形成を図るため、駅前広場を含む幹線道路等の早期完成に向け、公共施設の整備・改善を行います。	・建物移転 72戸 ・道路築造 810m ・宅地造成 19,100 m <sup>2</sup>
●都市計画マスタープランの見直し	社会情勢の変化に対応した都市づくりを進めるため、集約型都市構造への転換を見据えた都市計画マスタープランを策定します。	・都市計画マスタープラン策定
●市営住宅の整備（市営住宅の建替え）	市営住宅を計画的・効率的に再整備するため、老朽化した市営住宅の建替え等を行います。	・桜木町団地 ・宮野木町第2団地 ・小倉台団地 ・園生町第2団地
●空き家対策の推進	多世代共生型の地域社会の構築を目指すため、居住者の高齢化の著しい団地などの空き家に若年世帯の流入を促進します。	・地域コミュニティ活性化のための空き家有効活用支援モデル事業 1件
●公共施設等の総合的管理の推進	公共施設等の管理を総合的かつ計画的に行うため、公共施設等の施設管理の基本的な考え方などを示す「公共施設等総合管理計画」を策定します。	・公共施設等総合管理計画の策定
●新庁舎の整備	老朽化や防災面などの課題に対応するため、新庁舎の整備を進めます。	・新庁舎建設 事業手法等検討調査、 基本設計、実施設計
●道路施設の長寿命化	道路施設の安全性を確保するため、長寿命化計画に基づき、道路施設の計画的な補修を行います。	・橋梁の補修 78橋 ・横断歩道橋の補修 20橋

#### 4-3 ひと・モノ・情報がつながる基盤をつくる

事業名	事業概要	取組項目・計画内容
● JR 京葉線・りんかい線の相互直通運転の促進	鉄道交通の利便性の向上を図るために、JR 京葉線と東京臨海高速鉄道りんかい線の相互直通運転の促進を図ります。	相互直通運転の促進 相互直通に向けた調査、試行運転
● 国道の整備（国道直轄事業負担金）	道路の渋滞緩和や安全対策を図るために、国が管理する市内の国道の整備（国道 357 号湾岸千葉地区改良など）を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国道 357 号湾岸千葉地区改良 地下立体本線及び平面改良工事</li> <li>・〃（蘇我地区）調査</li> <li>・国道 51 号北千葉拡幅調査・設計、用地取得、工事</li> <li>・国道 51 号バイパス木更津アクセス調査</li> </ul>
● 都市計画道路磯辺茂呂町線（園生町）の整備	千葉都心部への通過交通の流入抑制による交通渋滞の緩和を図るために、環状道路を整備します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用地取得 6,070 m<sup>2</sup></li> <li>・道路整備 橋梁上部工架設工事</li> </ul>
● 区役所窓口改革の推進	区役所における窓口手続の改善や行政コストの縮減を図るために、区役所にワンストップ窓口を設置します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区役所窓口改革の推進 システム開発・運用、総合窓口設置</li> </ul>
● 証明書のコンビニ交付及び自動交付機の整備	市民の利便性向上と窓口業務の効率化を図るために、証明書のコンビニ交付を開始するとともに、各区役所に自動交付機を設置します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンビニ交付システムの導入 システム整備・運用</li> <li>・自動交付機の設置</li> </ul>
● 公共施設予約システムの整備	公共施設の利用者の利便性の向上を図るために、公共施設予約システムを更新するとともに導入施設を拡大します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設予約システム導入施設の拡大 51 施設増</li> <li>・公共施設予約システムの更新 システム更新・運用</li> </ul>
● 社会保障・税番号制度導入に伴うサービスの実施	市民の利便性向上及び行政運営の効率化を図るために、社会保障・税番号制度の個人番号カードを活用した新たなサービスを提供します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人番号カードの活用 実現可能性調査</li> </ul>
● 庶務事務改革の推進	市の業務効率化を図るために、庶務事務システム導入により、庶務業務のあり方・進め方を見直します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庶務事務システムの開発・運用</li> </ul>

## 方向性5 ひとが集い働く、魅力と活力にあふれるまちへ

### 5-1 都市の魅力を高める

事業名	事業概要	取組項目・計画内容
●千葉駅周辺の活性化の推進	千葉都心全体の将来像や取組みの方向性を示すため、千葉駅周辺の活性化グランドデザインを策定するとともに、グランドデザインに基づき、まちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グランドデザイン策定</li> <li>・西銀座地区等の整備 基本構想</li> <li>・中央公園・通町公園の見直し・拡充 整備検討</li> </ul>
●千葉駅建替えの促進	千葉駅周辺の魅力向上と利便性の向上を図るため、JRとモノレールを連絡する通路などを整備します。また、千葉駅西口広場とJR千葉駅の駅ビルを接続するデッキの整備を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モノレール駅連絡通路整備 工事</li> <li>・北部階段の整備 工事</li> <li>・接続デッキの整備 工事 (JR)</li> </ul>
●幕張新都心賑わいの向上 	幕張新都心の魅力を高め、交流人口の増加を図るため、「幕張新都心都市再生整備計画」を策定し、民間活力による賑わい向上に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市再生整備計画の策定</li> <li>・賑わい向上の取組み</li> </ul>
●蘇我駅周辺地区の整備	蘇我副都心の交通結節機能を高めるため、蘇我駅東口駅前広場の整備を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東口駅前広場整備 道路・交差点予備設計他</li> </ul>
●MICEの推進	地域経済の活性化や幕張新都心の賑わいの創出を図るため、国際会議やコンベンション開催に助成するとともに、イベント開催に伴う観光PRや来訪者へのおもてなし環境を整備します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際会議助成 7件</li> <li>・コンベンション等助成 10件</li> <li>・来訪者の滞在環境の整備 来訪者おもてなし環境の整備</li> <li>・レッドブル・エアレース千葉2015開催に合わせた観光PR</li> </ul>
●都市アイデンティティの確立	住んでみたい・訪れてみたいと感じてもらえる都市を目指し、本市固有の都市アイデンティティを確立するとともに、本市の魅力向上につながる効果的なプロモーションを行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市アイデンティティの確立 戰略プラン策定 広報・プロモーション</li> </ul>
●集客プロモーションの推進	新たな観光需要の創出など、集客観光を推進するため、メディアを通じた情報発信や旅行商品の開発を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報発信機能の充実強化 観光情報サイトの充実、観光PR大使の活用</li> <li>・インバウンドの推進 海外セールス</li> <li>・市内旅行商品の開発 商品開発、集客キャンペー</li> </ul>
●事前キャンプ誘致の推進 【新規】	東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致に向けて、本市の施設等を国内外へ効果的にアピールします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前キャンプ誘致の推進 パンフレット・ホームページ作成 誘致PR活動</li> </ul>

## 5-2 地域経済を活性化する

事業名	事業概要	取組項目・計画内容
●企業立地の促進	地域経済の活性化や市民の雇用創出を図るため、事業所の新規立地などに助成するとともに、産業用地の確保に向けた検討を行います。また、工業団地等へのアクセス改善を図るため、道路改良を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業立地促進助成 所有型 14 件、賃貸型 31 件、累積投資型 3 件</li> <li>・産業用地の確保 事業可能性調査、基本構想策定、候補用地選定</li> <li>・千葉外房有料道路（大木戸 IC）の改良 用地取得、工事</li> <li>・市道東寺山町山王町線等の整備 設計、用地取得 4,800 m<sup>2</sup></li> </ul>
●スタートアップ支援の強化	スタートアップ期にある事業者を支援するため、経営知識等の習得や販路開拓の支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創業者研修 3 講座/年増</li> <li>・販路開拓支援 トライアル認定事業創設 10 件</li> </ul>
●成長期にある企業の育成支援	新事業の創出を図るため、成長期にある企業の育成のための商品開発及び販路開拓支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商品開発・販路開拓支援 オープンイノベーション製品開発助成 2 件、新商品・新技術開発助成 2 件 販路開拓支援対象企業（海外 2 社）</li> </ul>
●産業人材の育成	若者を中心とした産業人材の育成を図るため、児童・生徒を対象に起業塾を実施するとともに、市内企業と大学生のインターンシップのマッチングを行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キッズアントレプレナーシップの拡充 20 人/年増</li> <li>・大学生の市内企業への雇用促進 インターンシップ支援 参加企業 60 社/年</li> </ul>
●雇用対策の推進	雇用のミスマッチを解消するため、市内の魅力ある中小企業等の情報を大学等の新卒者などに提供します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各大学への市内企業データの提供</li> </ul>

### 5-3 都市農林業を振興する

事業名	事業概要	取組項目・計画内容
● 営農指導の充実	農業者の生産性の向上のため、専任アドバイザーを活用した営農指導を行います。	・専任アドバイザーの配置 1人
● 地産地消の推進	市内産農畜産物の供給を促進するため、ホテル・レストラン等との交流会や産地見学会を行います。また、地産地消を推進するため、地場産品レストランの認定制度を創設します。	・市内産農畜産物の供給促進 ホテル・レストラン等との交流会・産地見学会 各3回 地産地消推進店の登録 20店 ・地場産品レストランの認定制度の創設
● 農業の担い手の育成	農業の担い手を確保・育成するため、農業知識の習得や技術の向上を図れるよう、新規就農希望者研修を行います。	新規就農希望者研修 修了10人
● 農とふれあう機会の充実	都市と農村の交流を促進するため、市民農園等の整備、観光農園のバリアフリートイレ整備に対する助成を行います。	・市民農園等の整備 6か所 ・農業体験農園整備 1か所 ・バリアフリートイレ整備 3か所
■ 里山の保全 	里山地区の保全管理活動を促進するため、市民参加によるイベント等を開催します。	・市民参加によるイベント等の開催 1地区増